

市立札幌病院における公立病院経営強化プランの策定について

1 現状

「新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知)」を踏まえた計画として、平成31年4月に「市立札幌病院中期経営計画(計画期間:令和元年度～令和6年度)」を策定。

2 市立札幌病院における公立病院経営強化プランの策定方針

- ① 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」で記載が求められている事項のうち、現中期経営計画に記載のない事項(新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組等)を追加するなど、令和5年度中に現計画の一部改定を行う。(計画期間は変更しない。)
- ② 令和7年度以降も切れ目のない経営強化を進めるため、令和6年度中に次期中期経営計画を策定し、「公立病院経営強化プラン」として位置付ける。計画期間は令和7年度から公立病院経営強化プランの標準とされる令和9年度(2027年度)までを含むこととし、具体的な期間は計画策定過程で検討する。

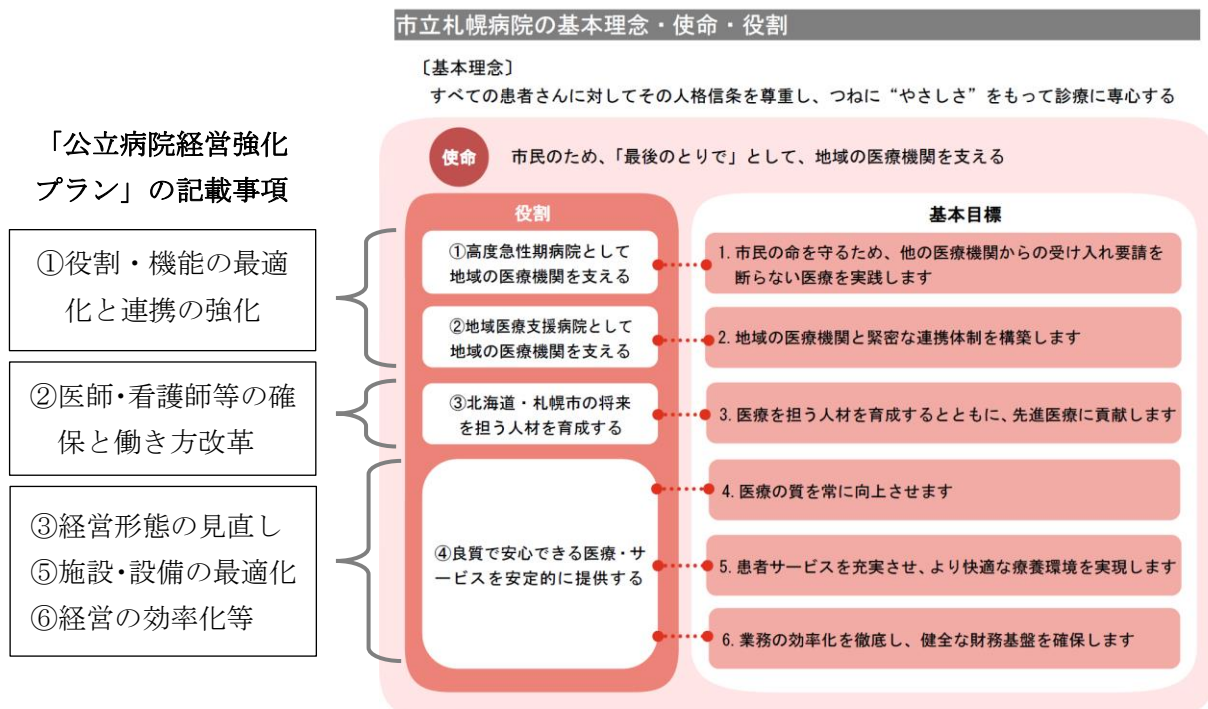
年度	対応方針
令和5年度	市立札幌病院中期経営計画の一部改定
令和6年度	次期中期経営計画の策定(経営計画の全面改定)

3 添付資料

市立札幌病院中期経営計画

<計画期間:令和元年度(2019年度)～令和6年度(2024年度)>

(参考 「公立病院経営強化プラン」の記載事項と現計画との対応関係)
(現計画)



⇒ 「②医師・看護師等の確保と働き方改革」の一部及び「④新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」については現計画に記載がないため、令和5年度中に整理を行い、一部改定により対応する。